

平成19年度 介護給付費実態調査結果の概況

(平成19年5月審査分～平成20年4月審査分)

目次

調査の概要	1ページ
結果の概要	
1 受給者の状況	
(1) 年間受給者数	3
(2) 要介護(要支援)状態区分の変化	5
(3) 性・年齢階級別にみた受給者の状況	6
2 受給者1人当たり費用額	
(1) サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額	7
(2) 都道府県別にみた受給者1人当たり費用額	8
3 居宅サービスの状況	
(1) 利用状況	9
(2) 訪問介護	10
(3) 福祉用具貸与	11
4 地域密着型サービスの状況	12
5 施設サービスの状況	
(1) 要介護状態区分別にみた単位数・受給者1人当たり費用額	13
(2) 退所(院)者の入所(院)期間別割合	14
統計表	15
用語の定義	17

介護給付費実態調査の結果は厚生労働省ホームページにも掲載されています。

アドレス (<http://www.mhlw.go.jp/>)

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、介護サービスに係る給付費の状況を把握し、介護報酬の改定など、介護保険制度の円滑な運営及び政策の立案に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

なお、本調査は統計法に基づく届出統計である。

2 調査の範囲

各都道府県国民健康保険団体連合会が審査したすべての介護給付費明細書、給付管理票を集計対象とした。

ただし、福祉用具購入費、住宅改修費など市区町村が直接支払う費用（償還払い）は含まない。

3 調査の時期

毎月（平成19年5月審査分～平成20年4月審査分）

4 調査事項

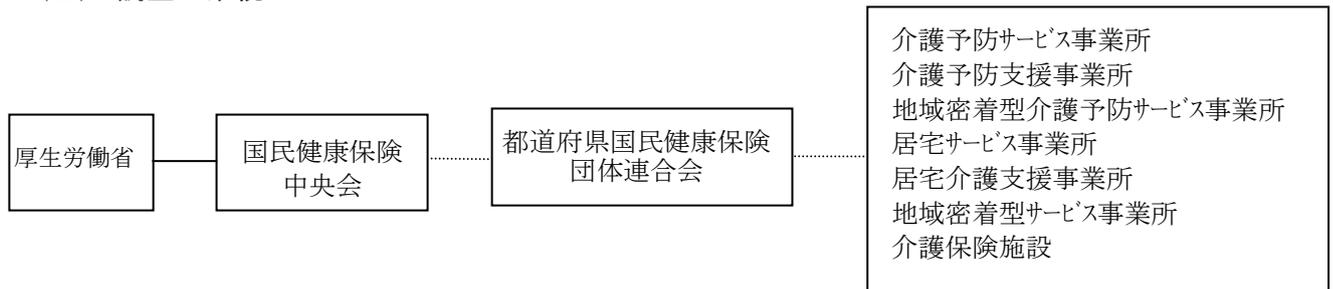
- (1) 介護給付費明細書…性、年齢、要介護(要支援)状態区分、サービス種類別単位数・回数等
- (2) 給付管理票……………性、年齢、要介護(要支援)状態区分、サービス種類別計画単位数等

5 調査の方法及び系統

(1) 調査の方法

国民健康保険中央会の取りまとめのもとに、各都道府県国民健康保険団体連合会において審査した介護給付費明細書等のデータをコピーし、厚生労働省大臣官房統計情報部に提出する方法により行った。

(2) 調査の系統



6 集計方法

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のあり得ない場合	・
表章単位の2分の1未満の場合	0.0
減少数の場合	△

(2) 原審査分について集計している。

(3) 数値はそれぞれの表章単位未満での四捨五入のため、計に一致しない場合がある。

結果の概要

1 受給者の状況

(1) 年間受給者数

平成19年5月審査分から平成20年4月審査分(以下「1年間」という。)における介護予防サービス及び介護サービスの年間累計受給者数をみると43,827.8千人となっており、そのうち介護予防サービス受給者数は8,792.3千人、介護サービス受給者数は35,057.2千人となっている。

また、年間実受給者数(平成19年4月から平成20年3月の各サービス提供月において、1度でも介護予防サービスまたは介護サービスを受給した者)は4,370.4千人となっている(表1、表2)。

表1 受給者数の年次推移

(単位:千人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	対前年度増減数
	年間累計受給者数	39 541.8	42 011.4	42 984.1	43 827.8
年間実受給者数	4 136.3	4 398.4	4 295.6	4 370.4	74.7

注:1)「年間累計受給者数」は、各年度とも5月から翌年4月の各審査月の介護サービス受給者の合計である。

2)「年間実受給者数」は、各年度とも4月から翌年3月の各サービス提供月の介護サービス受給者について名寄せを行ったものであり、当該期間中に被保険者番号の変更があった場合には、別受給者として計上している。

表2 サービス種類別にみた受給者数

平成19年5月審査分～平成20年4月審査分

(単位:千人)

介護予防サービス

	年間累計受給者数			年間実受給者数		
	平成19年度	平成18年度	対前年増減数	平成19年度	平成18年度	対前年増減数
総数	8 792.3	4 760.1	4 032.2	1 044.5	802.7	241.8
介護予防居宅サービス	8 663.2	4 623.8	4 039.4	1 037.5	796.4	241.0
訪問通所	8 385.3	4 483.8	3 901.5	1 005.1	774.1	231.0
介護予防訪問介護	4 275.1	2 275.6	1 999.4	509.5	396.9	112.6
介護予防訪問入浴介護	4.5	2.6	1.9	1.0	0.7	0.3
介護予防訪問看護	250.4	136.5	113.9	37.4	27.5	9.9
介護予防訪問リハビリテーション	60.5	23.2	37.3	10.0	5.4	4.6
介護予防通所介護	3 355.0	1 753.5	1 601.5	432.9	319.1	113.8
介護予防通所リハビリテーション	1 263.0	660.6	602.4	162.8	121.5	41.2
介護予防福祉用具貸与	1 020.6	555.0	465.6	145.2	118.9	26.3
短期入所	107.3	53.4	54.0	38.3	22.2	16.1
介護予防短期入所生活介護	88.8	43.3	45.5	31.4	17.9	13.6
介護予防短期入所療養介護(老健)	17.4	9.4	8.0	7.2	4.4	2.8
介護予防短期入所療養介護(病院等)	1.3	0.7	0.6	0.6	0.4	0.2
介護予防居宅療養管理指導	192.2	94.0	98.2	30.3	19.6	10.7
介護予防特定施設入居者生活介護	209.8	99.8	110.0	27.1	18.3	8.8
介護予防支援	8 339.9	4 460.1	3 879.8	1 008.4	776.4	232.0
介護予防地域密着型サービス	36.2	13.9	22.3	6.6	3.1	3.5
介護予防認知症対応型通所介護	8.6	4.9	3.6	1.6	1.1	0.5
介護予防小規模多機能型居宅介護	16.9	2.7	14.3	3.0	0.7	2.3
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	10.6	6.3	4.4	2.1	1.3	0.7
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注:1年間のうち介護予防サービスと介護サービスの両方を受けた者は、それぞれに計上される。

平成19年5月審査分～平成20年4月審査分
(単位:千人)

介護サービス

	年間累計受給者数			年間実受給者数		
	平成19年度	平成18年度	対前年増減数	平成19年度	平成18年度	対前年増減数
総数	35 057.2	38 238.5	△ 3 181.3	3 630.1	4 104.7	△ 474.5
居宅サービス	23 598.8	26 986.5	△ 3 387.7	2 646.4	3 144.2	△ 497.8
訪問通所	21 459.9	25 080.4	△ 3 620.5	2 439.1	2 959.3	△ 520.2
訪問介護	9 625.3	11 799.3	△ 2 174.0	1 209.2	1 521.8	△ 312.6
訪問入浴介護	947.8	962.2	△ 14.5	139.7	139.9	△ 0.2
訪問看護	2 775.8	2 902.4	△ 126.6	371.4	391.9	△ 20.5
訪問リハビリテーション	492.5	355.8	136.7	70.5	56.9	13.6
通所介護	10 028.9	10 848.8	△ 820.0	1 216.1	1 357.3	△ 141.2
通所リハビリテーション	4 315.1	4 803.3	△ 488.3	522.7	602.1	△ 79.3
福祉用具貸与	9 916.6	10 573.2	△ 656.6	1 218.0	1 375.2	△ 157.3
短期入所	3 396.0	3 189.2	206.7	659.1	634.6	24.5
短期入所生活介護	2 778.7	2 565.3	213.5	535.8	504.9	30.9
短期入所療養介護(老健)	609.4	606.7	2.7	152.2	156.1	△ 3.9
短期入所療養介護(病院等)	58.4	62.8	△ 4.5	15.4	17.5	△ 2.1
居宅療養管理指導	2 695.3	2 565.5	129.8	364.4	352.3	12.0
特定施設入居者生活介護	1 050.0	871.7	178.3	118.1	107.1	11.0
居宅介護支援	21 708.8	25 240.7	△ 3 531.9	2 504.1	3 021.8	△ 517.7
地域密着型サービス	2 290.8	1 954.6	336.2	261.3	223.1	38.1
夜間対応型訪問介護	16.9	3.8	13.1	3.2	0.8	2.4
認知症対応型通所介護	536.0	473.4	62.6	70.4	63.6	6.8
小規模多機能型居宅介護	153.4	29.5	123.9	24.2	6.5	17.7
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	1 547.7	1 433.2	114.5	162.2	152.6	9.5
認知症対応型共同生活介護(短期利用)	2.0	1.3	0.7	1.0	0.6	0.3
地域密着型特定施設入居者生活介護	11.4	4.3	7.1	1.6	0.7	0.9
地域密着型介護老人福祉施設サービス	26.2	10.8	15.5	3.5	1.2	2.3
施設サービス	10 006.9	9 844.4	162.4	1 080.6	1 075.3	5.3
介護福祉施設サービス	4 986.1	4 806.4	179.7	502.3	483.0	19.2
介護保健施設サービス	3 725.1	3 645.6	79.6	459.4	454.8	4.6
介護療養施設サービス	1 339.5	1 436.5	△ 97.0	174.8	195.2	△ 20.4

注:1年間のうち介護予防サービスと介護サービスの両方を受けた者は、それぞれに計上される。

表3 サービス体系別にみた受給者数の月次推移

(単位:千人)

	平成19年 5月審査分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成20年 1月審査分	2月	3月	4月
介護予防サービス総数	670.7	693.7	705.7	718.2	723.0	733.9	748.5	754.2	759.4	757.0	759.4	768.8
介護予防居宅サービス	658.9	681.5	694.8	706.3	712.7	723.2	738.4	743.3	749.2	747.1	749.5	758.3
介護予防地域密着型サービス	2.2	2.4	2.6	2.7	2.9	3.0	3.1	3.2	3.4	3.4	3.5	3.6
介護サービス総数	2 889.0	2 934.1	2 940.1	2 927.8	2 929.7	2 919.3	2 935.5	2 925.0	2 920.9	2 910.6	2 903.3	2 921.8
居宅サービス	1 956.1	1 985.3	1 986.0	1 979.4	1 972.0	1 962.7	1 980.6	1 968.4	1 962.7	1 949.0	1 939.8	1 956.6
地域密着型サービス	176.2	181.0	183.6	186.6	187.5	190.0	192.9	195.1	196.8	198.3	199.6	203.2
施設サービス	820.3	832.7	832.9	830.0	836.6	835.3	836.5	835.2	836.8	835.5	836.3	838.6

(2) 要介護(要支援)状態区分の変化

平成19年5月審査分における受給者のうち、平成19年4月から平成20年3月の各サービス提供月について1年間継続して介護予防サービスまたは介護サービスを受給した者（以下「年間継続受給者」という。）は、2,606.7千人となっており、年間継続受給者の要介護(要支援)状態区分を平成19年4月と平成20年3月で比較すると、軽度（「要支援1」～「要介護1」）の受給者が1,043.7千人から927.3千人に減少している（表4）。

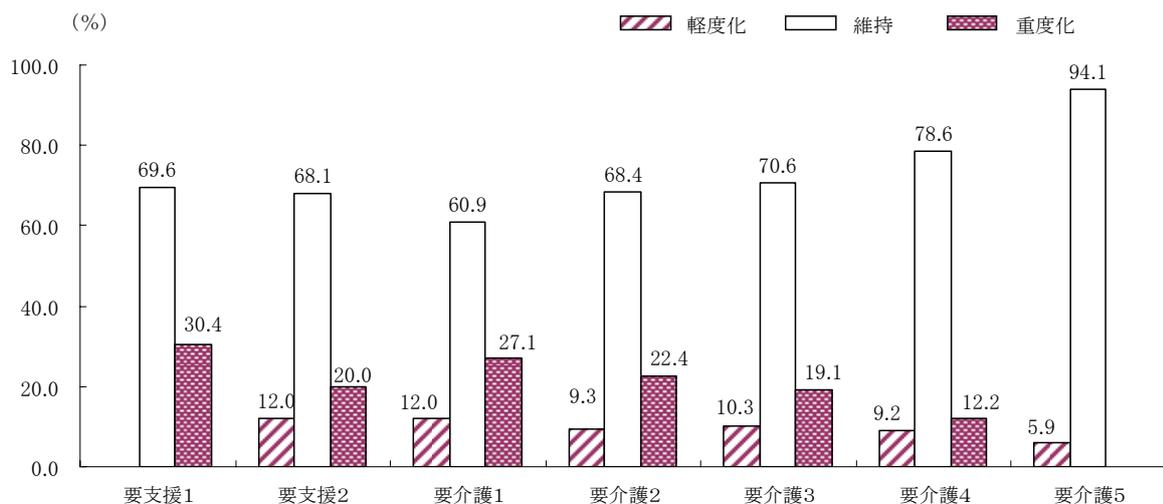
また、「要介護2」～「要介護4」の要介護(要支援)状態区分の変化割合をみると、それぞれの要介護度で、軽度化よりも重度化の割合が高くなっている（図1）。

表4 年間継続受給者数の要介護(要支援)状態区分の変化別割合

(単位:%)

		平成20年3月									
		総数 (2,606.7千人)	要支援1 (217.8千人)	要支援2 (291.3千人)	経過的要介護 (1.0千人)	要介護1 (417.1千人)	要介護2 (510.5千人)	要介護3 (462.4千人)	要介護4 (392.7千人)	要介護5 (313.8千人)	
		(927.3千人)									
平成19年4月	総数 (2,606.7千人)	(100.0%)	100.0	8.4	11.2	0.0	16.0	19.6	17.7	15.1	12.0
	要支援1 (235.3千人)	(9.0%)	100.0	69.6	19.5	0.0	7.8	2.2	0.7	0.2	0.1
	要支援2 (262.8千人)	(10.1%)	100.0	12.0	68.1	0.0	11.4	6.2	1.7	0.5	0.1
	経過的要介護 (19.2千人)	(0.7%)	100.0	49.4	26.5	4.4	14.7	3.6	1.1	0.2	0.1
	要介護1 (526.5千人)	(20.2%)	100.0	2.2	9.8	0.0	60.9	19.2	5.9	1.6	0.4
	要介護2 (503.1千人)	(19.3%)	100.0	0.3	1.6	0.0	7.4	68.4	17.2	4.2	1.0
	要介護3 (439.4千人)	(16.9%)	100.0	0.1	0.3	0.0	1.5	8.4	70.6	16.0	3.1
	要介護4 (355.2千人)	(13.6%)	100.0	0.0	0.1	0.0	0.3	1.6	7.2	78.6	12.2
	要介護5 (265.3千人)	(10.2%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	0.9	4.6	94.1

図1 年間継続受給者数の要介護(要支援)状態区分の変化別割合



注: 要介護1の軽度化には、平成18年4月の介護保険制度改正により要支援2へ移行した受給者を含む。

(3) 性・年齢階級別にみた受給者の状況

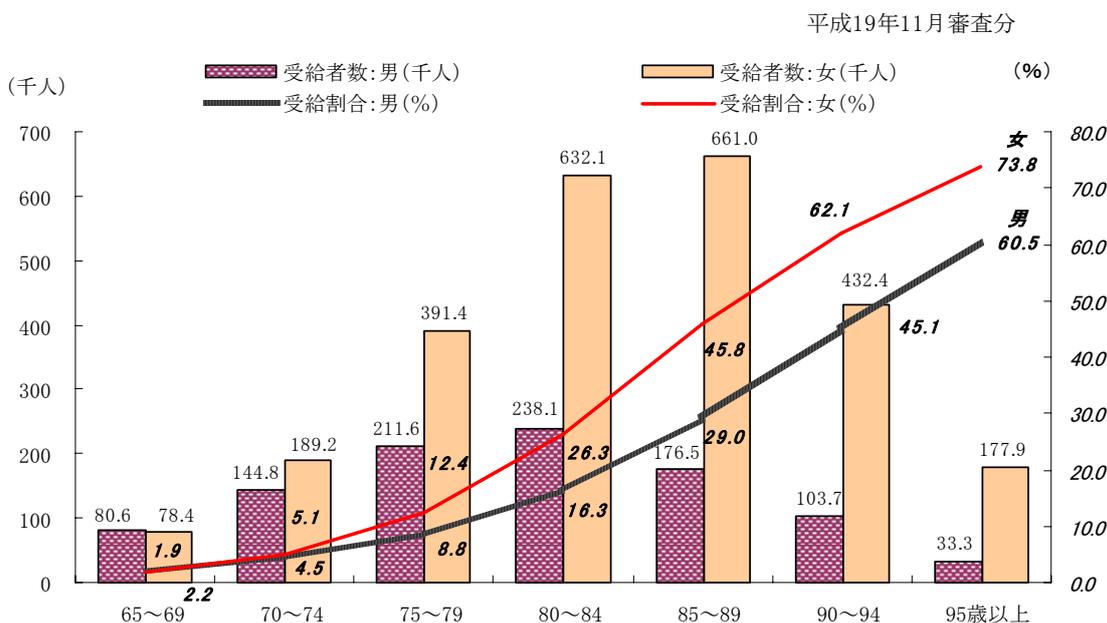
平成20年4月審査分における認定者数4,637.1千人のうち、受給者数は、3,688.8千人となっており、性別にみると、「男」1,061.0千人(28.8%)、「女」2,627.8千人(71.2%)となっている。また、認定者に対する受給者の割合をみると、「男」75.9%、「女」81.1%となっている(表5)。

65歳以上の年齢階級別人口に占める受給者の割合を男女別に見ると、「70～74歳」以降の全ての階級において、女性の受給割合が男性を上回っている(図2)。

表5 性別にみた認定者数・受給者数

	認定者数(千人)①		受給者数(千人)②		構成割合(%)		受給者割合(%)②/①	
	平成20年 4月審査分	平成19年 4月審査分	平成20年 4月審査分	平成19年 4月審査分	平成20年 4月審査分	平成19年 4月審査分	平成20年 4月審査分	平成19年 4月審査分
総数	4 637.1	4 509.6	3 688.8	3 580.4	100.0	100.0	79.5	79.4
男	1 398.0	1 351.8	1 061.0	1 025.3	28.8	28.6	75.9	75.8
女	3 239.1	3 157.8	2 627.8	2 555.1	71.2	71.4	81.1	80.9

図2 性・年齢階級別にみた65歳以上人口に占める受給者の割合



注:人口は、総務省統計局「平成19年10月1日現在推計人口(総人口)」を使用した。

2 受給者1人当たり費用額

(1) サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額

平成20年4月審査分の受給者1人当たり費用額は150.0千円となっており、平成19年4月審査分と比較すると1.2千円増加している(表6)。

平成19年4月審査分と平成20年4月審査分の受給者1人当たり費用額をサービス種類別に比較すると、居宅サービスなどで増加し、介護予防地域密着型サービス、地域密着型サービスなどで減少している(表7)。

表6 受給者1人当たり費用額の年次推移

(単位:千円)

	平成17年4月 審査分	平成18年4月 審査分	平成19年4月 審査分	平成20年4月 審査分	対前年同月 増減額
総数	160.4	145.3	148.9	150.0	1.2

注:平成17年10月1日、平成18年4月1日には介護報酬改定が行われている。

表7 サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額および費用額累計

介護予防サービス	1人あたり費用額 (単位:千円)			平成19年度 費用額・累計 (単位:百万円)	介護サービス	1人あたり費用額 (単位:千円)			平成19年度 費用額・累計 (単位:百万円)
	平成20年 4月審査分	平成19年 4月審査分	対前年 同月 増減額			平成20年 4月審査分	平成19年 4月審査分	対前年 同月 増減額	
総数	39.3	38.1	1.2	341 473	総数	179.1	173.9	5.1	6 131 378
介護予防居宅サービス	35.3	34.2	1.2	302 504	居宅サービス	110.9	106.9	4.1	2 551 690
訪問通所	33.0	32.2	0.8	274 931	訪問通所	95.9	93.5	2.4	2 015 449
介護予防訪問介護	20.4	20.4	△ 0.0	87 337	訪問介護	62.5	62.3	0.3	591 642
介護予防訪問入浴介護	32.8	34.9	△ 2.2	151	訪問入浴介護	55.7	56.8	△ 1.1	53 511
介護予防訪問看護	26.7	26.8	△ 0.0	6 715	訪問看護	43.0	44.2	△ 1.2	119 924
介護予防訪問リハビリテーション	23.0	23.0	△ 0.0	1 392	訪問リハビリテーション	25.5	25.5	0.0	12 574
介護予防通所介護	36.1	35.0	1.0	119 854	通所介護	78.0	75.2	2.8	759 391
介護予防通所リハビリテーション	41.7	40.7	1.1	52 265	通所リハビリテーション	76.7	75.1	1.6	323 160
介護予防福祉用具貸与	6.9	7.2	△ 0.3	7 216	福祉用具貸与	15.6	15.6	0.1	155 246
短期入所	35.8	34.5	1.3	3 754	短期入所	93.2	91.2	2.0	308 762
介護予防短期入所生活介護	34.8	33.3	1.5	3 015	短期入所生活介護	94.0	92.0	2.0	253 934
介護予防短期入所療養介護(老健)	40.5	39.5	1.0	689	短期入所療養介護(老健)	80.7	79.7	1.0	49 082
介護予防短期入所療養介護(病院等)	36.0	35.7	0.3	50	短期入所療養介護(病院等)	98.9	97.9	1.0	5 746
介護予防居宅療養管理指導	9.7	9.4	0.3	1 838	居宅療養管理指導	10.2	10.0	0.2	27 222
介護予防特定施設入居者生活介護	109.0	102.2	6.9	21 982	特定施設入居者生活介護	194.9	190.2	4.7	200 256
介護予防支援	4.2	4.3	△ 0.1	34 980	居宅介護支援	11.5	11.3	0.3	248 509
介護予防地域密着型サービス	104.6	128.7	△ 24.1	3 989	地域密着型サービス	221.1	224.0	△ 2.9	501 269
介護予防認知症対応型通所介護	42.3	41.3	0.9	360	夜間対応型訪問介護	21.9	20.6	1.2	357
介護予防小規模多機能型居宅介護	63.5	63.1	0.4	1 074	認知症対応型通所介護	108.3	106.8	1.6	56 864
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	243.9	243.2	0.7	2 554	小規模多機能型居宅介護	186.2	182.8	3.4	28 399
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	34.6	47.4	△ 12.8	1	認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	267.5	265.6	1.8	406 614
					認知症対応型共同生活介護(短期利用)	69.6	77.5	△ 7.9	137
					地域密着型特定施設入居者生活介護	197.8	193.6	4.2	2 196
					地域密着型介護老人福祉施設サービス	259.4	270.9	△ 11.5	6 701
					施設サービス	286.8	286.7	0.1	2 829 911
					介護福祉施設サービス	263.6	262.5	1.0	1 293 753
					介護保健施設サービス	278.2	276.1	2.1	1 017 705
					介護療養施設サービス	391.7	388.2	3.4	518 453

注:1) 受給者1人当たり費用額 = 費用額 / 受給者数

2) 費用額は審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額、利用者負担額の合計額である。市町村が直接支払う償還払いはい含まない。

(2) 都道府県別にみた受給者1人当たり費用額

平成20年4月審査分における受給者1人当たり費用額を都道府県別にみると、介護予防サービスは福井県が43.1千円と最も高く、次いで石川県が42.6千円、山形県が42.3千円となっている。介護サービスでは、高知県が205.8千円、次いで佐賀県が198.2千円、石川県が195.8千円となっている。(表8)

表8 都道府県別にみた受給者1人当たり費用額

平成20年4月審査分

(単位:千円)

	介護予防サービス				介護サービス			
	総数	介護予防居宅サービス	介護予防地域密着型サービス		総数	居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス
全国	39.3	35.3	104.6	全国	179.1	110.9	221.1	286.8
北海道	41.0	36.9	115.8	北海道	180.8	90.5	238.5	290.7
青森県	39.3	35.1	152.6	青森県	172.7	101.8	246.4	284.3
岩手県	39.3	35.3	74.2	岩手県	165.1	94.2	214.6	278.4
宮城県	38.3	34.2	156.4	宮城県	171.6	108.9	218.2	278.9
秋田県	37.2	32.6	88.1	秋田県	168.6	98.7	232.2	278.9
山形県	42.3	37.9	99.1	山形県	176.3	108.7	206.8	272.6
福島県	39.8	36.0	80.8	福島県	170.8	102.6	201.1	275.6
茨城県	41.3	36.7	142.5	茨城県	172.9	102.0	241.7	273.0
栃木県	40.1	36.2	74.7	栃木県	171.8	108.7	210.4	279.0
群馬県	41.6	37.6	117.3	群馬県	179.7	114.5	239.5	277.3
埼玉県	38.9	35.0	108.9	埼玉県	169.9	107.6	230.9	281.2
千葉県	39.5	35.8	99.0	千葉県	169.1	112.9	225.4	279.7
東京都	38.3	34.5	74.1	東京都	176.6	118.1	163.0	296.6
神奈川県	40.1	36.6	119.9	神奈川県	175.3	112.6	231.8	290.9
新潟県	40.4	36.1	71.3	新潟県	183.9	113.4	192.4	286.2
富山県	41.7	37.7	85.9	富山県	190.8	107.8	217.6	297.2
石川県	42.6	38.0	161.3	石川県	195.8	112.5	241.9	288.4
福井県	43.1	39.0	77.1	福井県	191.7	114.7	196.5	286.1
山梨県	40.6	36.7	103.8	山梨県	180.2	121.3	221.8	274.0
長野県	38.8	35.1	57.9	長野県	173.8	110.3	180.1	280.7
岐阜県	38.6	34.2	132.1	岐阜県	178.6	109.8	235.5	275.0
静岡県	41.4	37.1	134.2	静岡県	183.5	113.0	202.2	284.8
愛知県	41.2	37.2	138.5	愛知県	181.8	118.0	226.3	284.8
三重県	38.4	34.4	128.7	三重県	173.1	111.2	226.4	280.7
滋賀県	38.5	34.7	52.1	滋賀県	173.5	112.2	182.8	285.2
京都府	34.6	30.7	66.5	京都府	173.0	103.0	189.2	299.8
大阪府	35.9	32.2	82.7	大阪府	174.5	113.5	232.5	293.9
兵庫県	37.7	33.9	68.4	兵庫県	181.2	115.5	213.5	287.0
奈良県	39.8	35.9	119.4	奈良県	174.8	110.9	236.2	276.2
和歌山県	36.4	32.3	94.3	和歌山県	178.7	116.2	227.3	284.7
鳥取県	40.1	36.1	69.8	鳥取県	188.0	114.0	211.6	280.2
島根県	40.5	36.3	88.2	島根県	182.2	110.4	205.8	280.5
岡山県	41.8	37.7	104.6	岡山県	177.2	108.1	238.3	279.4
広島県	39.3	35.2	92.5	広島県	183.8	113.1	224.0	289.7
山口県	39.4	35.4	84.6	山口県	191.4	108.3	207.3	297.4
徳島県	40.0	35.5	171.9	徳島県	191.8	100.0	250.7	295.2
香川県	41.4	37.4	65.3	香川県	179.3	107.1	224.4	278.1
愛媛県	39.1	34.7	156.6	愛媛県	184.5	108.8	246.4	290.8
高知県	38.1	34.1	100.6	高知県	205.8	113.4	237.4	310.3
福岡県	40.4	36.3	107.7	福岡県	189.3	114.5	234.7	294.8
佐賀県	40.7	36.2	129.0	佐賀県	198.2	117.9	232.6	290.2
長崎県	38.7	34.5	129.2	長崎県	187.6	109.0	245.8	280.7
熊本県	40.3	36.4	84.3	熊本県	188.9	108.3	219.3	298.9
大分県	40.0	36.0	110.5	大分県	181.1	113.4	214.0	279.4
宮崎県	40.5	36.5	125.2	宮崎県	189.5	119.4	241.6	288.2
鹿児島県	39.4	35.2	116.2	鹿児島県	189.1	105.4	237.9	283.8
沖縄県	40.9	37.1	76.0	沖縄県	192.1	134.9	205.9	281.4

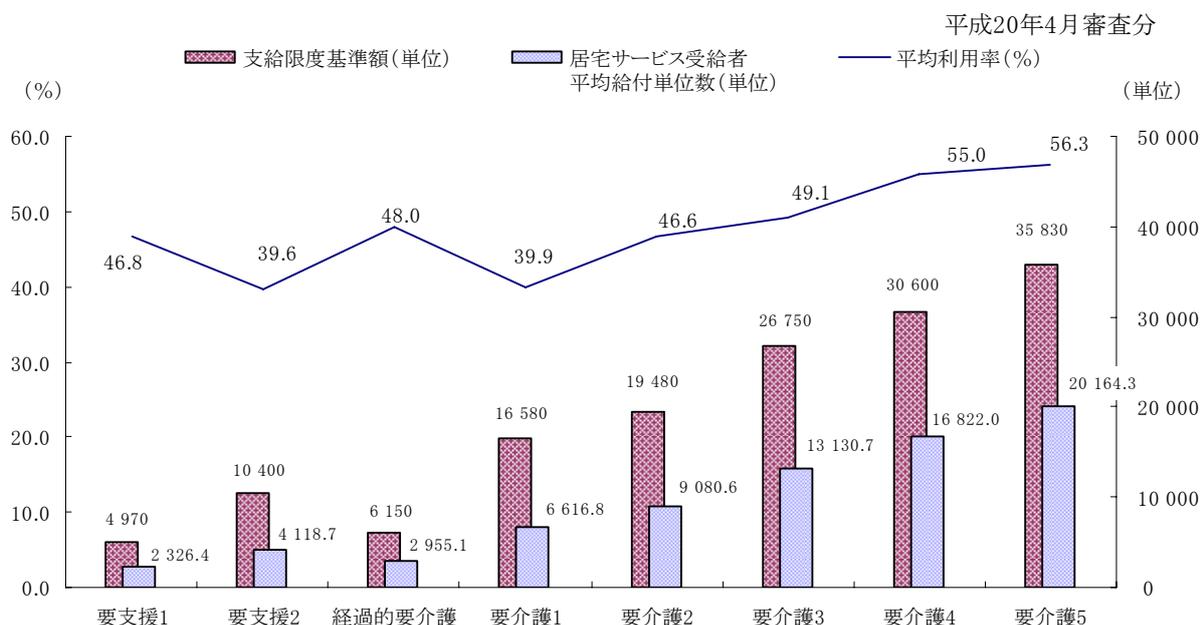
3 居宅サービスの状況

(1) 利用状況

平成20年4月審査分における平均利用率（居宅サービス受給者平均給付単位数の支給限度基準額（単位）に対する割合）を要介護（要支援）状態区別にみると、「要介護5」56.3%が最も高く、次いで「要介護4」55.0%、「要介護3」49.1%となっている（図3）。

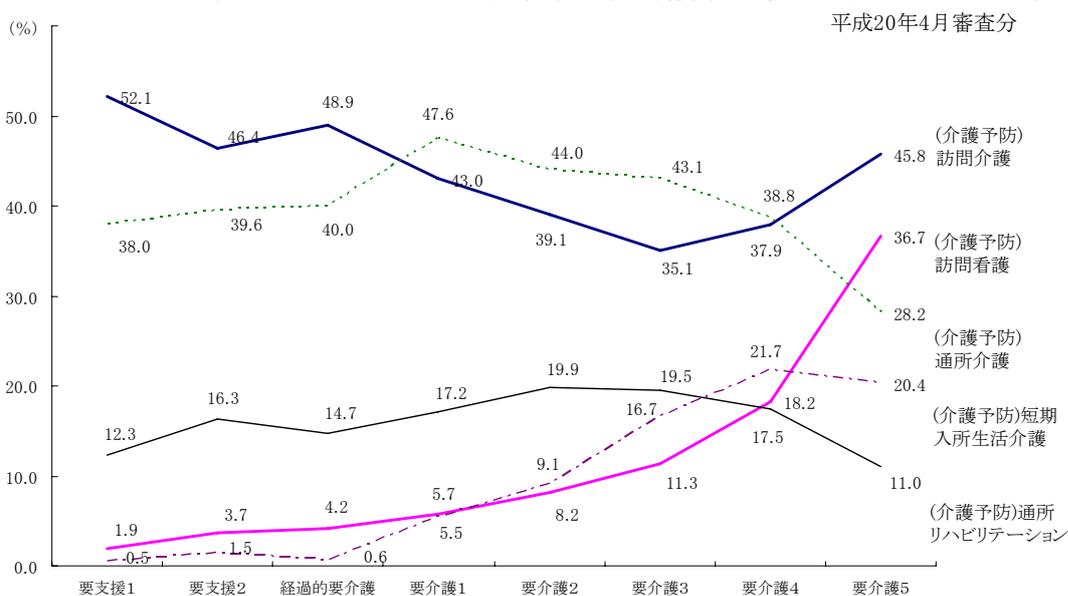
また、居宅サービス別に受給者の要介護（要支援）状態区分別利用割合（居宅サービス別受給者数の居宅サービス受給者数に対する割合）をみると、訪問介護はいずれの要介護（要支援）状態区分でも約4割～5割となっており、訪問看護は要介護（要支援）状態区分が高くなるに従って利用割合も高くなっている（図4）。

図3 居宅サービス受給者の平均給付単位数・平均利用率



注: 1)居宅サービス受給者平均給付単位数は(居宅サービス給付単位数/受給者数)である。
2)平均利用率(%)は(平均給付単位数/支給限度基準額×100)である。

図4 居宅サービス別にみた受給者の要介護(要支援)状態区分別利用割合



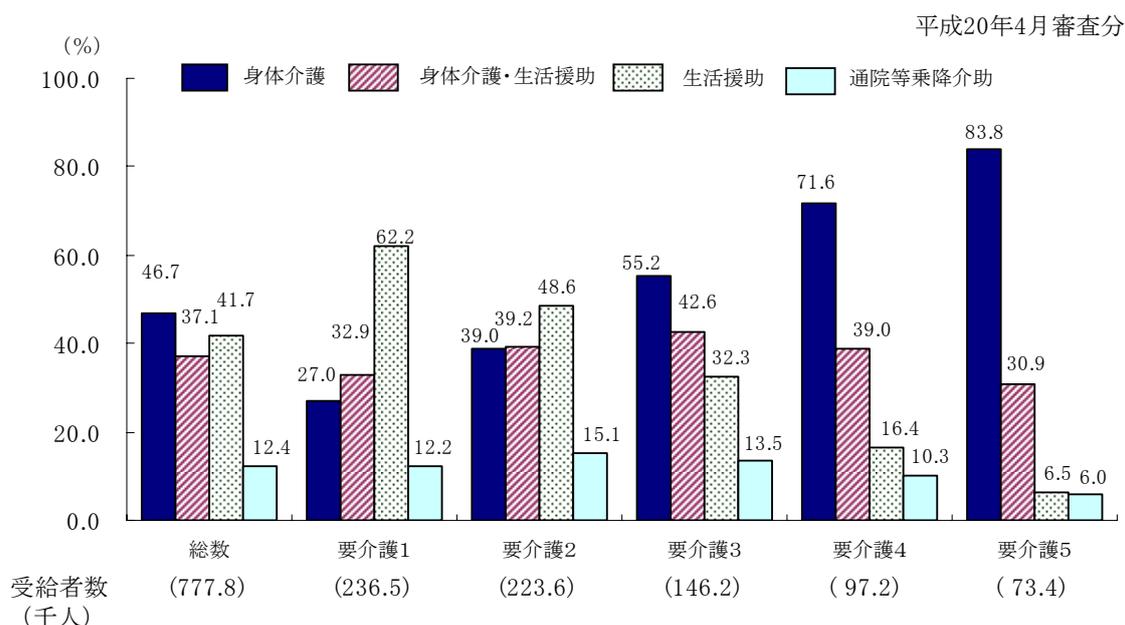
注: 利用割合は(居宅サービス別受給者数/居宅サービス受給者数)である。

(2) 訪問介護

平成20年4月審査分の訪問介護受給者について要介護状態区別に訪問介護内容類型の割合をみると、要介護1では「生活援助」62.2%、要介護5では「身体介護」83.8%などとなっており、要介護状態区分が高くなるに従って「身体介護」の利用割合が高くなり、「生活援助」の利用割合は低くなっている（図5）。

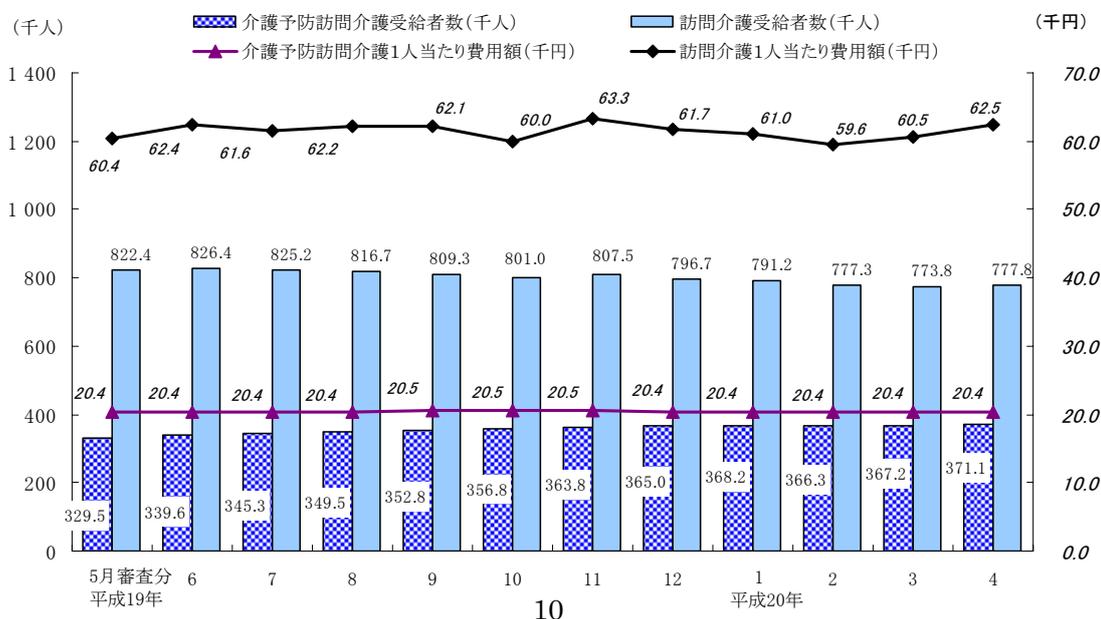
受給者数の月次推移をみると、介護予防訪問介護では増加傾向にあり、訪問介護では減少傾向にある。また、1人当たり費用額は、介護予防訪問介護、訪問介護ともにほぼ一定額で推移している（図6）。

図5 要介護状態区別にみた訪問介護内容類型別受給者数の割合



注: 1) 訪問介護内容類型別受給者数は、それぞれの内容類型別の実受給者数である。
 2) 「身体介護・生活援助」とは、身体介護に引き続き生活援助を行った場合をいう。
 3) 総数には、「経過的要介護」を含む。

図6 介護予防訪問介護・訪問介護の受給者数及び1人当たり費用額の月次推移



(3) 福祉用具貸与

福祉用具貸与種目別に、1年間の単位数の割合をみると、「特殊寝台」が37.0%、「車いす」が22.9%となっており、「特殊寝台付属品」及び「車いす付属品」を含めると、特殊寝台及び車いすの貸与が全体の約8割を占めている（表9）。

また、平成20年4月審査分の要介護（要支援）状態区分別件数の割合をみると、「体位変換器」や「床ずれ防止用具」で要介護5の割合が高くなっている（図7）。

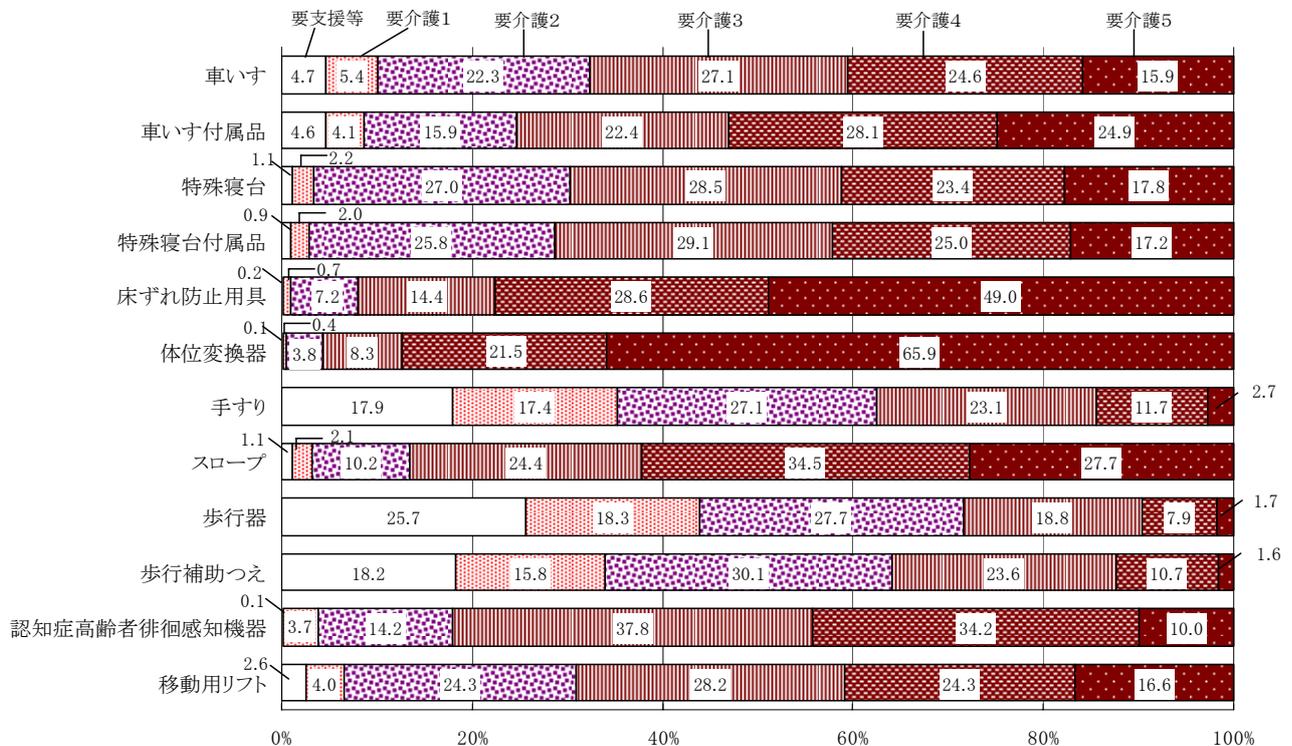
表9 福祉用具貸与種目別にみた件数・単位数

	件数				単位数			
	平成19年度 (千件)	構成割合(%)	平成18年度 (千件)	対前年度 増減比(%)	平成19年度 (千単位)	構成割合(%)	平成18年度 (千単位)	対前年度 増減比(%)
総数	37 181.6	100.0	37 715.9	△ 1.4	16 318 087	100.0	16 877 280	△ 3.3
車いす	5 095.0	13.7	4 916.9	3.6	3 733 955	22.9	3 732 018	0.1
車いす付属品	1 261.2	3.4	1 102.9	14.3	242 925	1.5	212 349	14.4
特殊寝台	6 126.7	16.5	6 893.6	△ 11.1	6 034 999	37.0	6 909 443	△ 12.7
特殊寝台付属品	16 542.3	44.5	18 141.1	△ 8.8	2 429 227	14.9	2 682 184	△ 9.4
床ずれ防止用具	1 854.3	5.0	1 755.7	5.6	1 206 882	7.4	1 131 019	6.7
体位変換器	137.7	0.4	114.3	20.4	44 782	0.3	39 235	14.1
手すり	1 866.7	5.0	1 044.7	78.7	556 617	3.4	328 255	69.6
スロープ	825.7	2.2	705.6	17.0	516 330	3.2	439 013	17.6
歩行器	2 064.8	5.6	1 713.3	20.5	618 962	3.8	516 930	19.7
歩行補助つえ	825.2	2.2	763.8	8.0	95 521	0.6	90 161	5.9
認知症高齢者徘徊感知機器	37.9	0.1	27.6	37.6	30 419	0.2	22 347	36.1
移動用リフト	544.0	1.5	536.4	1.4	807 468	4.9	774 327	4.3

注：各年度とも5月審査分～翌年4月審査分までの累計である。

図7 福祉用具貸与種目別にみた要介護（要支援）状態区分別件数の割合

平成20年4月審査分



注：要支援等とは、要支援1，要支援2および経過的要介護の合計である。

4 地域密着型サービスの状況

平成19年5月審査分から平成20年4月審査分までの地域密着型サービスの請求事業所数の推移をみると、小規模多機能型居宅介護(介護予防を含む)や地域密着型介護老人福祉施設などで2倍以上に増加している。(表10)。

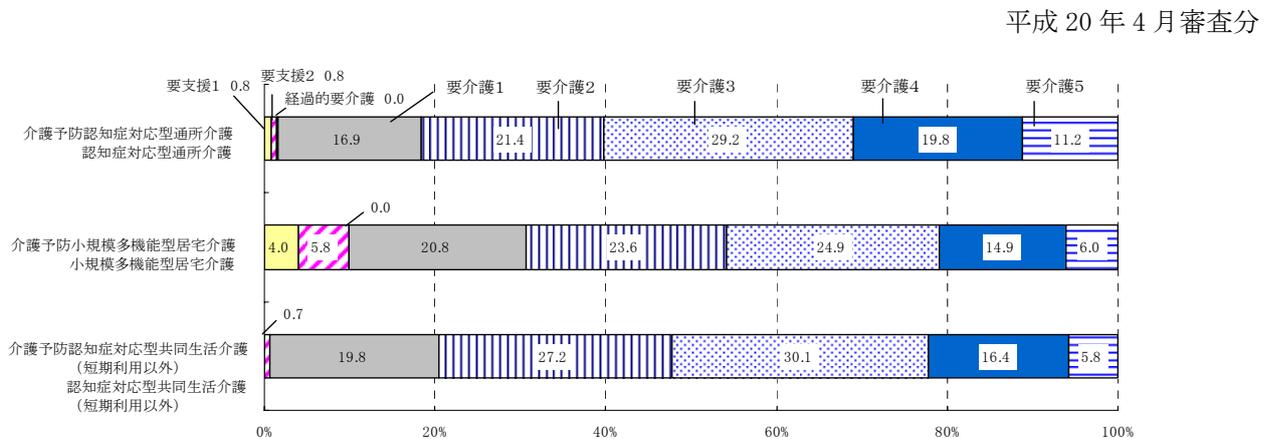
また、地域密着型サービス別に、受給者の要介護(要支援)状態区分別の割合をみると、「要介護3」の割合が最も多く、次いで「要介護2」となっており、「要介護1」～「要介護3」の受給者が約7割を占めている(図8)。

表10 地域密着型サービス請求事業所数の月次推移

(単位：事業所)

	平成19年								平成20年			
	5月審査分	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
介護予防認知症対応型通所介護	351	356	364	378	380	383	387	387	399	397	385	386
介護予防小規模多機能型居宅介護	230	298	336	373	407	433	487	535	587	599	636	653
介護予防認知症対応型共同生活介護	696	718	734	745	740	751	767	752	755	740	748	752
夜間対応型訪問介護	58	65	69	74	77	77	80	83	85	87	88	92
認知症対応型通所介護	2 611	2 685	2 700	2 724	2 751	2 770	2 805	2 829	2 843	2 839	2 858	2 883
小規模多機能型居宅介護	681	801	892	965	1 025	1 066	1 122	1 181	1 237	1 283	1 315	1 373
認知症対応型共同生活介護	8 894	8 964	9 015	9 060	9 088	9 129	9 163	9 212	9 237	9 270	9 290	9 327
地域密着型特定施設入居者生活介護	44	53	57	58	60	61	65	68	71	73	73	75
地域密着型介護老人福祉施設	63	74	78	88	93	99	109	113	126	131	132	135

図8 地域密着型サービス別にみた要介護(要支援)状態区分別受給者数の割合



5 施設サービスの状況

(1) 要介護状態区別にみた単位数・受給者1人当たり費用額

各施設サービスの1年間の単位数は、介護福祉施設サービスが最も多く、次いで介護保健施設サービス、介護療養施設サービスとなっている（表11）。

また、施設サービス受給者1人当たり費用額をみると、いずれの施設サービスも要介護状態区分が高くなるほど費用額も高くなっている（図9）。

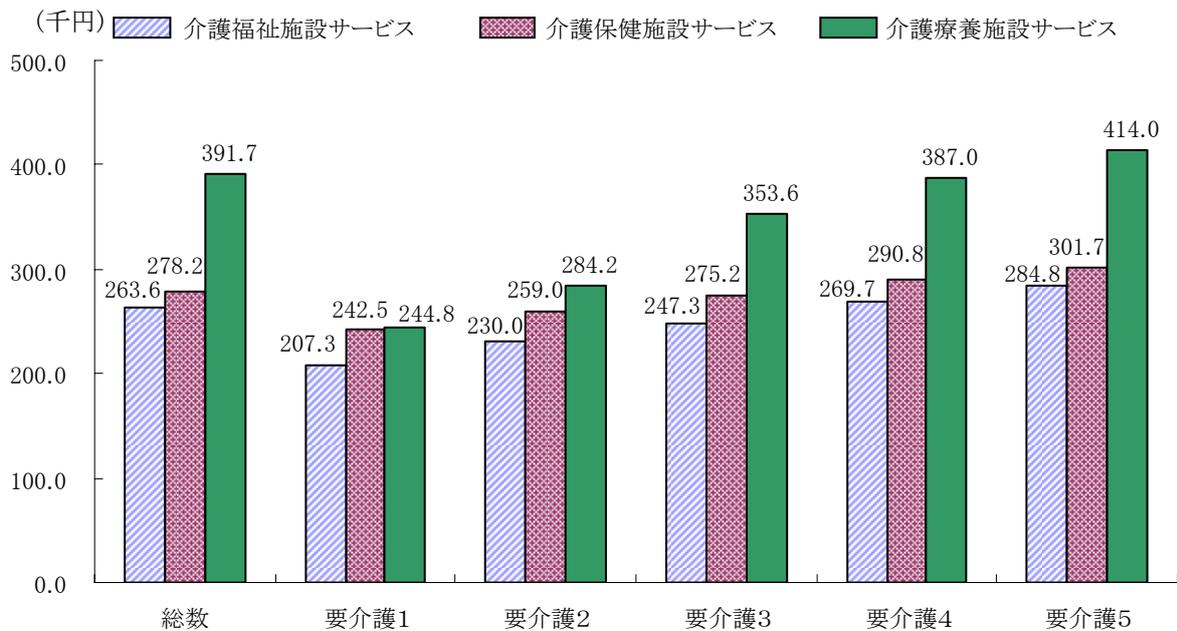
表11 施設サービス別にみた要介護状態区別単位数

平成19年5月審査分～平成20年4月審査分

	介護福祉施設サービス		介護保健施設サービス		介護療養施設サービス	
	単位数 (千単位)	構成割合 (%)	単位数 (千単位)	構成割合 (%)	単位数 (千単位)	構成割合 (%)
総数	128 108 473	100.0	100 836 941	100.0	47 972 803	100.0
要介護1	3 859 473	3.0	7 777 389	7.7	444 643	0.9
要介護2	10 933 990	8.5	17 202 570	17.1	1 387 094	2.9
要介護3	25 508 615	19.9	27 696 675	27.5	5 112 569	10.7
要介護4	42 542 867	33.2	28 621 041	28.4	12 828 857	26.7
要介護5	44 962 451	35.1	19 246 163	19.1	28 186 807	58.8

図9 要介護状態区別にみた施設サービス別受給者1人当たり費用額

平成20年4月審査分



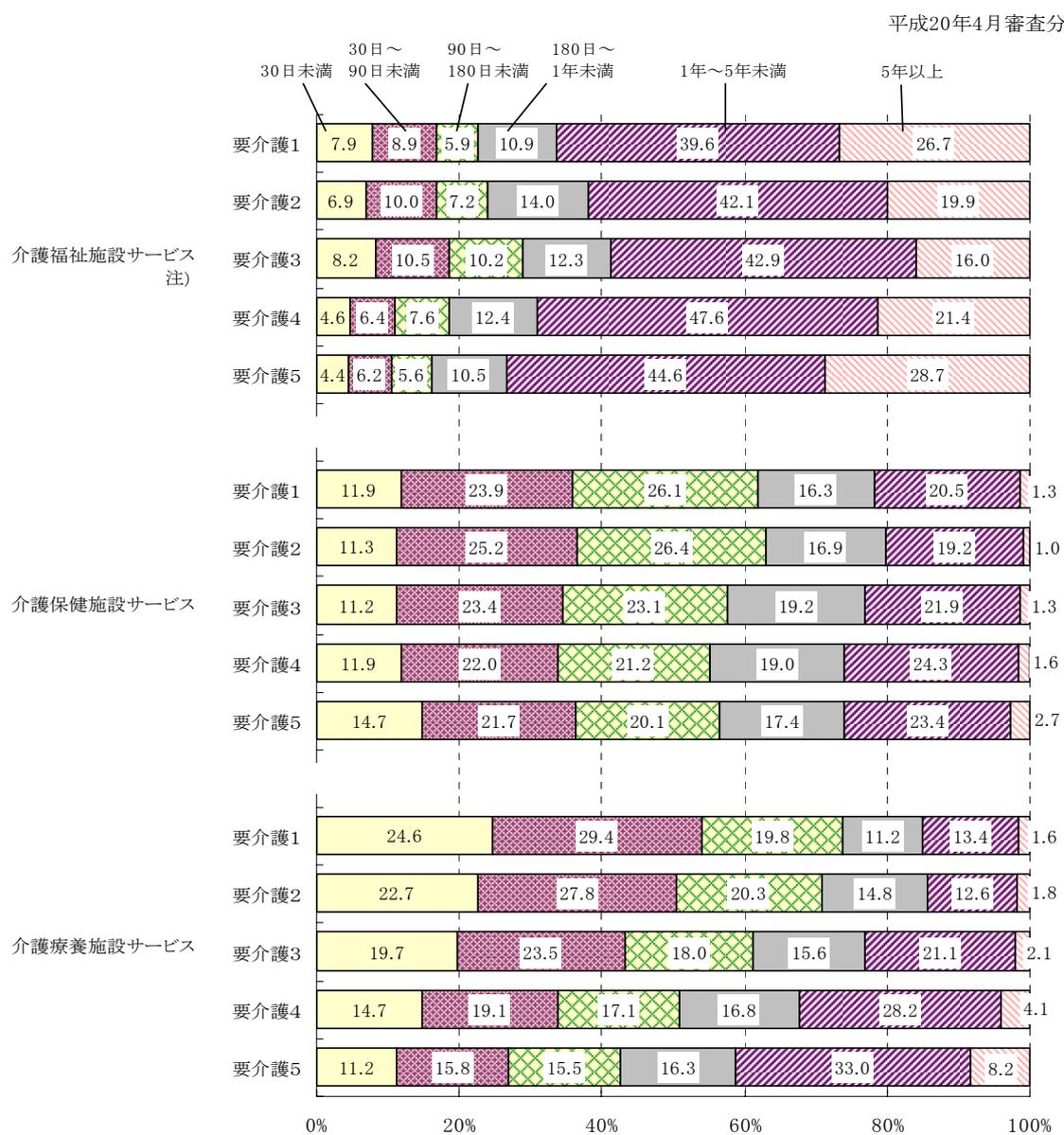
(2) 退所(院)者の入所(院)期間別割合

平成20年3月中に退所(院)した施設サービス受給者について、要介護状態区別に入所(院)期間の割合をみると、介護福祉施設サービスでは、いずれの要介護状態区分でも「1年～5年未満」が最も多い。

介護保健施設サービスでは、要介護1～要介護3では「30日～90日未満」及び「90日～180日未満」の割合が多いが、要介護4・要介護5では「1～5年未満」の割合が最も多くなっている。

介護療養施設サービスでは、要介護状態区分が高くなるに従って「1年～5年未満」の割合が多くなる傾向がみられる。(図10)

図10 施設サービス・要介護状態区別にみた退所(院)者の入所(院)期間別構成割合



注：介護福祉施設サービスには、地域密着型介護福祉施設サービスを含む。

統計表1 介護予防サービス受給者数, 月・サービス種類別

(単位:千人)

	平成19年5月 審査分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月	4月
総数	670.7	693.7	705.7	718.2	723.0	733.9	748.5	754.2	759.4	757.0	759.4	768.8
介護予防居宅サービス	658.9	681.5	694.8	706.3	712.7	723.2	738.4	743.3	749.2	747.1	749.5	758.3
訪問通所	638.2	659.6	673.0	684.0	689.8	700.3	715.0	719.8	725.2	722.3	724.9	733.2
介護予防訪問介護	329.5	339.6	345.3	349.5	352.8	356.8	363.8	365.0	368.2	366.3	367.2	371.1
介護予防訪問入浴介護	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
介護予防訪問看護	18.9	19.7	20.1	20.3	20.6	20.9	21.4	21.4	21.7	21.8	21.8	21.9
介護予防訪問リハビリテーション	3.8	4.2	4.5	4.6	4.9	5.0	5.3	5.4	5.6	5.6	5.8	5.9
介護予防通所介護	253.3	262.5	269.2	273.5	274.6	280.4	286.9	290.0	291.1	288.2	290.5	294.8
介護予防通所リハビリテーション	95.5	99.0	101.1	103.1	103.7	105.9	108.3	109.2	109.5	108.4	109.0	110.2
介護予防福祉用具貸与	68.3	73.5	76.7	79.9	82.5	84.8	88.2	90.2	91.9	93.3	94.1	97.0
短期入所	7.6	8.2	8.1	8.6	9.6	9.1	9.8	9.8	9.0	8.9	9.1	9.6
介護予防短期入所生活介護	6.2	6.8	6.7	7.1	7.9	7.5	8.1	8.1	7.5	7.5	7.6	8.1
介護予防短期入所療養介護(老健)	1.3	1.4	1.4	1.4	1.6	1.5	1.6	1.6	1.4	1.3	1.4	1.4
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
介護予防居宅療養管理指導	14.0	15.0	15.0	15.5	15.8	15.6	16.3	16.4	16.5	17.3	17.1	17.6
介護予防特定施設入居者生活介護	15.5	16.1	16.5	16.8	17.1	17.4	17.8	17.9	18.4	18.6	18.7	19.1
介護予防支援	634.7	656.8	667.9	680.7	685.7	697.6	710.3	717.4	721.4	717.4	720.5	729.6
介護予防地域密着型サービス	2.2	2.4	2.6	2.7	2.9	3.0	3.1	3.2	3.4	3.4	3.5	3.6
介護予防認知症対応型通所介護	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7
介護予防小規模多機能型居宅介護	0.7	0.9	1.1	1.1	1.3	1.3	1.5	1.6	1.8	1.8	1.9	2.0
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	-	0.0	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

統計表2 介護サービス受給者数、月・サービス種類別

(単位:千人)

	平成19年5月 審査分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月	4月
総数	2 889.0	2 934.1	2 940.1	2 927.8	2 929.7	2 919.3	2 935.5	2 925.0	2 920.9	2 910.6	2 903.3	2 921.8
居宅サービス	1 956.1	1 985.3	1 986.0	1 979.4	1 972.0	1 962.7	1 980.6	1 968.4	1 962.7	1 949.0	1 939.8	1 956.6
訪問通所	1 787.6	1 812.6	1 813.3	1 804.7	1 794.9	1 785.7	1 801.2	1 790.3	1 783.3	1 764.1	1 754.0	1 768.3
訪問介護	822.4	826.4	825.2	816.7	809.3	801.0	807.5	796.7	791.2	777.3	773.8	777.8
訪問入浴介護	78.3	80.4	80.1	79.6	79.1	78.4	79.0	78.7	79.7	78.3	77.6	78.6
訪問看護	227.8	231.9	233.4	232.9	232.0	230.7	233.5	232.6	232.1	228.9	229.0	230.9
訪問リハビリテーション	36.6	38.3	39.4	40.2	40.6	40.6	41.9	42.4	42.7	42.7	43.0	44.0
通所介護	817.8	836.3	840.2	838.8	835.0	834.4	847.5	846.3	840.5	828.1	826.2	837.7
通所リハビリテーション	361.0	365.3	366.2	364.4	361.2	360.1	364.5	363.1	357.9	351.0	348.3	352.1
福祉用具貸与	791.2	812.7	819.9	821.4	822.8	824.3	835.9	835.7	839.4	836.5	831.8	845.0
短期入所	268.3	281.3	278.4	280.1	291.1	284.8	294.6	293.0	284.0	276.4	275.5	288.5
短期入所生活介護	217.5	227.1	225.2	227.3	237.5	232.5	239.5	239.1	234.2	229.8	229.0	239.8
短期入所療養介護(老健)	49.9	53.2	52.3	52.0	52.8	51.5	54.5	53.3	49.3	46.0	46.1	48.5
短期入所療養介護(病院等)	4.9	5.2	5.0	5.0	5.0	5.0	5.2	5.1	4.8	4.4	4.3	4.5
居宅療養管理指導	213.7	219.5	221.2	224.6	223.4	222.2	228.8	226.8	226.9	228.3	228.3	231.5
特定施設入居者生活介護	81.3	83.5	85.1	85.0	85.9	87.0	87.8	89.0	89.7	90.8	91.6	93.4
居宅介護支援	1 808.8	1 831.2	1 833.6	1 823.5	1 815.2	1 807.8	1 818.8	1 810.9	1 804.4	1 785.3	1 776.9	1 792.5
地域密着型サービス	176.2	181.0	183.6	186.6	187.5	190.0	192.9	195.1	196.8	198.3	199.6	203.2
夜間対応型訪問介護	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.7	1.9	2.0	2.2
認知症対応型通所介護	41.7	43.2	43.7	44.1	44.5	44.9	45.7	45.8	45.8	45.3	45.2	46.1
小規模多機能型居宅介護	7.0	8.3	9.6	10.8	11.5	12.3	13.4	14.4	15.2	16.0	16.9	18.1
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	124.9	126.5	127.0	128.1	127.7	128.5	129.2	130.1	130.5	131.1	131.4	132.6
認知症対応型共同生活介護(短期利用)	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2
地域密着型特定施設入居者生活介護	0.6	0.7	0.8	0.8	0.8	0.9	1.0	1.0	1.1	1.2	1.2	1.3
地域密着型介護老人福祉施設サービス	1.2	1.5	1.5	1.8	1.9	2.1	2.3	2.4	2.7	2.9	2.9	3.0
施設サービス	820.3	832.7	832.9	830.0	836.6	835.3	836.5	835.2	836.8	835.5	836.3	838.6
介護福祉施設サービス	405.1	413.0	414.3	412.3	416.8	417.0	417.9	417.4	417.9	417.7	417.9	418.8
介護保健施設サービス	306.0	309.2	308.4	308.6	310.3	309.5	310.9	310.7	312.1	311.9	312.7	314.8
介護療養施設サービス	114.5	115.1	114.1	112.5	112.7	111.8	111.3	110.4	110.1	109.3	109.1	108.7

用語の定義

(1) 原審査

介護サービスを提供した事業所から請求のあった介護給付費明細書等に対する審査をいい、計画単位数を超える請求があった場合は査定減点されることがある。

なお、原則としてサービス提供月の翌月が各都道府県国民健康保険団体連合会の審査月となっている。

(2) 受給者数

当該審査月に保険請求のあった者の数であり、同一被保険者が同一月に2種類以上のサービスを受けた場合、サービスごとにそれぞれ計上するが、総数、小計には1人と計上している。

なお、年間累計受給者数は、各審査月の受給者数を合計している。

(3) 年間実受給者数

平成19年4月サービス提供分から平成20年3月サービス提供分の介護サービス受給者について名寄せを行ったものであり、当該期間途中で被保険者番号の変更があった場合は、別受給者として計上している。

(4) 年間継続受給者数

平成19年4月から平成20年3月の各サービス提供月について1年間継続して介護サービスを受給した者をいう。

(5) 認定者数

要介護（要支援）認定を受け介護保険の受給資格がある者として、審査月の前月中に受給者台帳に登録されている者をいう。

(6) 費用額

保険給付額と公費負担額、利用者負担額（公費の本人負担額を含む）の合計額である。

(7) 単位数

介護サービス費用の単位であり、1単位の単価は地域により異なる。

(8) 居宅サービス給付単位数

介護給付費明細書のうち、居宅サービス支給限度額管理対象単位数の合計である。

(9) 経過的要介護

改正介護保険法施行日（平成18年4月1日）において、有効期間が満了する前の旧要支援者については、改正介護保険法附則第8条の規定により、施行日に要介護認定を受けたものとみなされるため、当該有効期間満了日までの間は「経過的要介護」として予防給付ではなく介護給付の対象となる。

(10) 訪問介護内容類型

- ・身体介護…利用者の身体に直接接触して行う介護等と、日常生活に必要な機能の向上等のための介助及び専門的な援助をいう。
- ・生活援助…日常生活に支障が生じないように行われる調理・洗濯・掃除等をいう。
- ・通院等乗降介助…要介護者の通院等のために指定訪問介護事業所の訪問介護員等が、自ら運転する車両への乗車・降車の介助を行い、あわせて乗車前・降車後の屋内外での移動等の介助、または通院先・外出先での受診等の手続・移動等の介助を行うことをいう。